



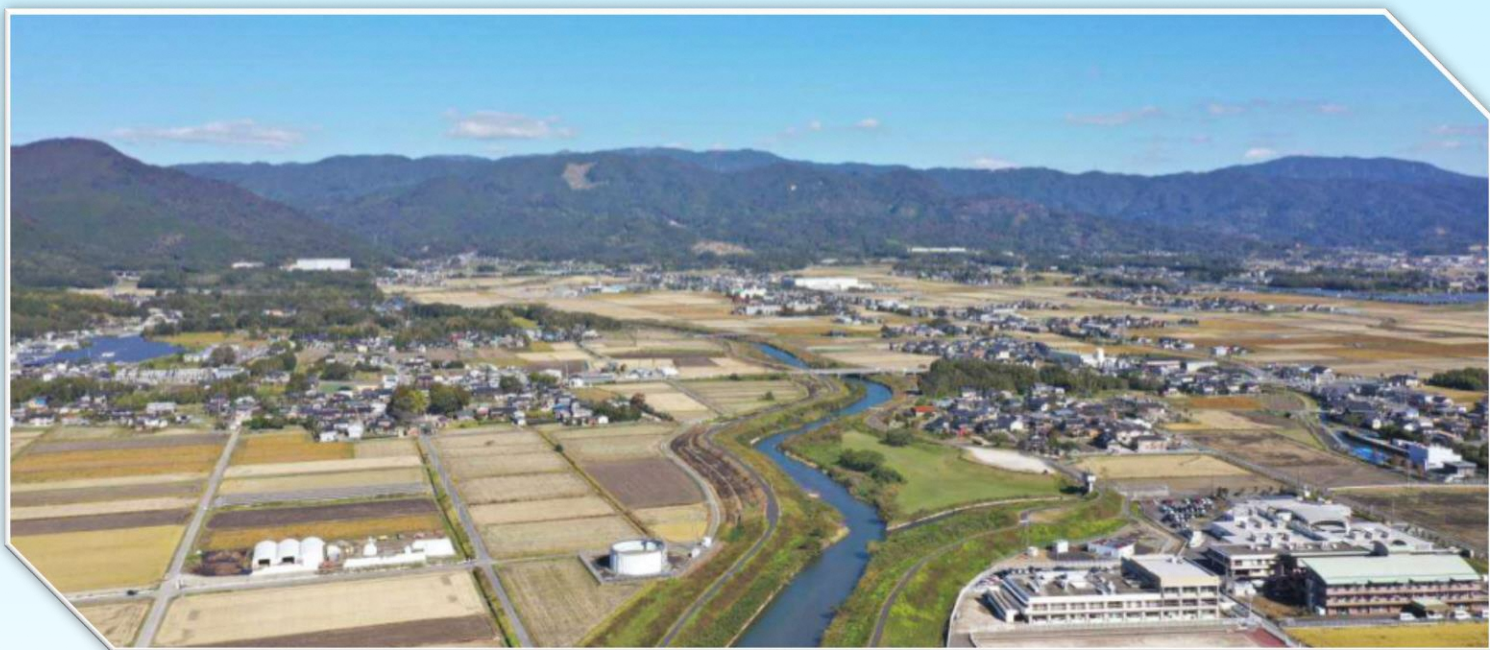
概要版

豊かな自然と幸せなごう ゼロカーボンのまち かんざき

神崎市

地球温暖化対策実行計画

(区域施策編)



令和 7 年 1 月

神崎市

本計画は、(一社)地域循環共生社会連携協会から交付された 環境省 補助事業 である令和 5 年度(補正予算)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業)により作成されました。

計画策定の目的

近年、地球温暖化に伴う影響で異常気象や雪氷の融解、海面水位の上昇が世界的に観測されており、将来の影響予測として、世界平均気温は少なくとも今世紀半ばまでは上昇が続けることが予測されています。

気候変動の影響は、降水量や海面水位の変化、生態系の喪失といった自然界における影響だけでなく、インフラや食料不足、水不足等人間社会を含めて深刻な影響が想定されています。

神崎市においても、近年大型化した台風や集中豪雨といった自然災害が発生しており、地球温暖化対策をより一層推進していく必要があります。

地球温暖化対策のみならず、地域経済の循環や地方創生の実現に向けて、市民、事業者、市が一体となって、環境と経済を両立した神崎市の実現を目指すとともに、第2次神崎市総合計画の基本構想「幸せつなごう かんざき ～みんなで支え合い、誇りと笑顔あふれるまちを目指して～」の実現のため、「**神崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）**」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律の第21条に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」として策定するものであり、上位計画である「**神崎市総合計画**」を**地球温暖化対策の側面から補完するもの**です。

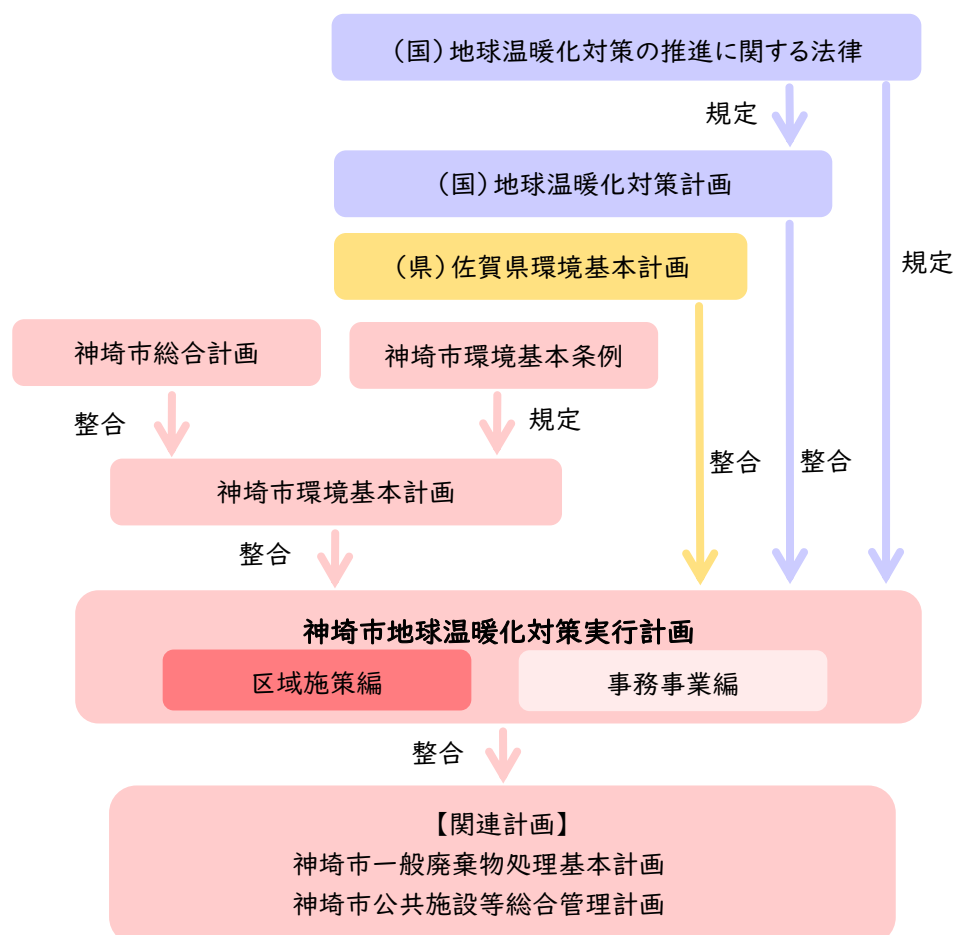


図1 計画の位置づけ

3 計画期間

本計画の期間は令和 7(2025)年度から令和 12(2030)年度までの 6 年間とします。

基準年度は平成 25(2013)年度、目標年度は中期目標を令和 12(2030)年度、長期目標を令和 32(2050)年度とします。



図 2 計画期間

4 温室効果ガス排出量の現状と将来推計

本市の温室効果ガス排出量について、何も対策を実施しない場合と、国や県が削減対策を行った場合(脱炭素シナリオ)の目標年度(令和 12(2030)年度、令和 32(2050)年度)における削減見込み量を算出しました。

省エネ活動や再生可能エネルギーの導入を国の施策と連動して推進することで、令和 12(2030)年度においては温室効果ガス排出量を 47%削減、令和 32(2050)年度においては温室効果ガス排出量実質ゼロとなる見込みがあります。

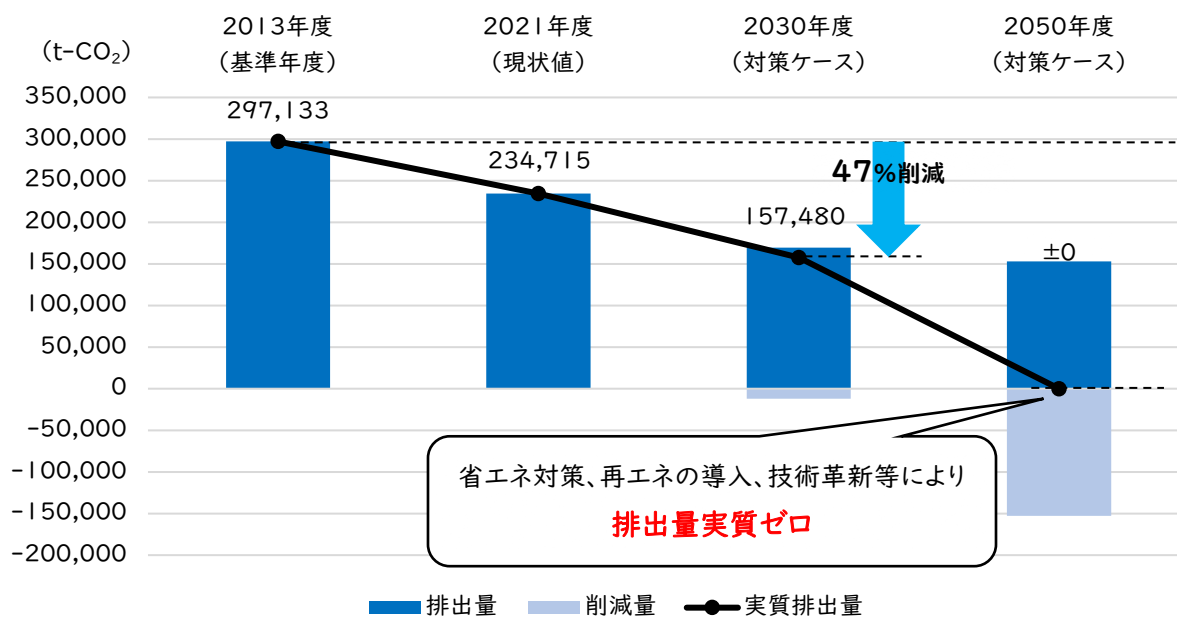


図 3 温室効果ガス排出量の現状と将来推計

5 将来像と計画の目標

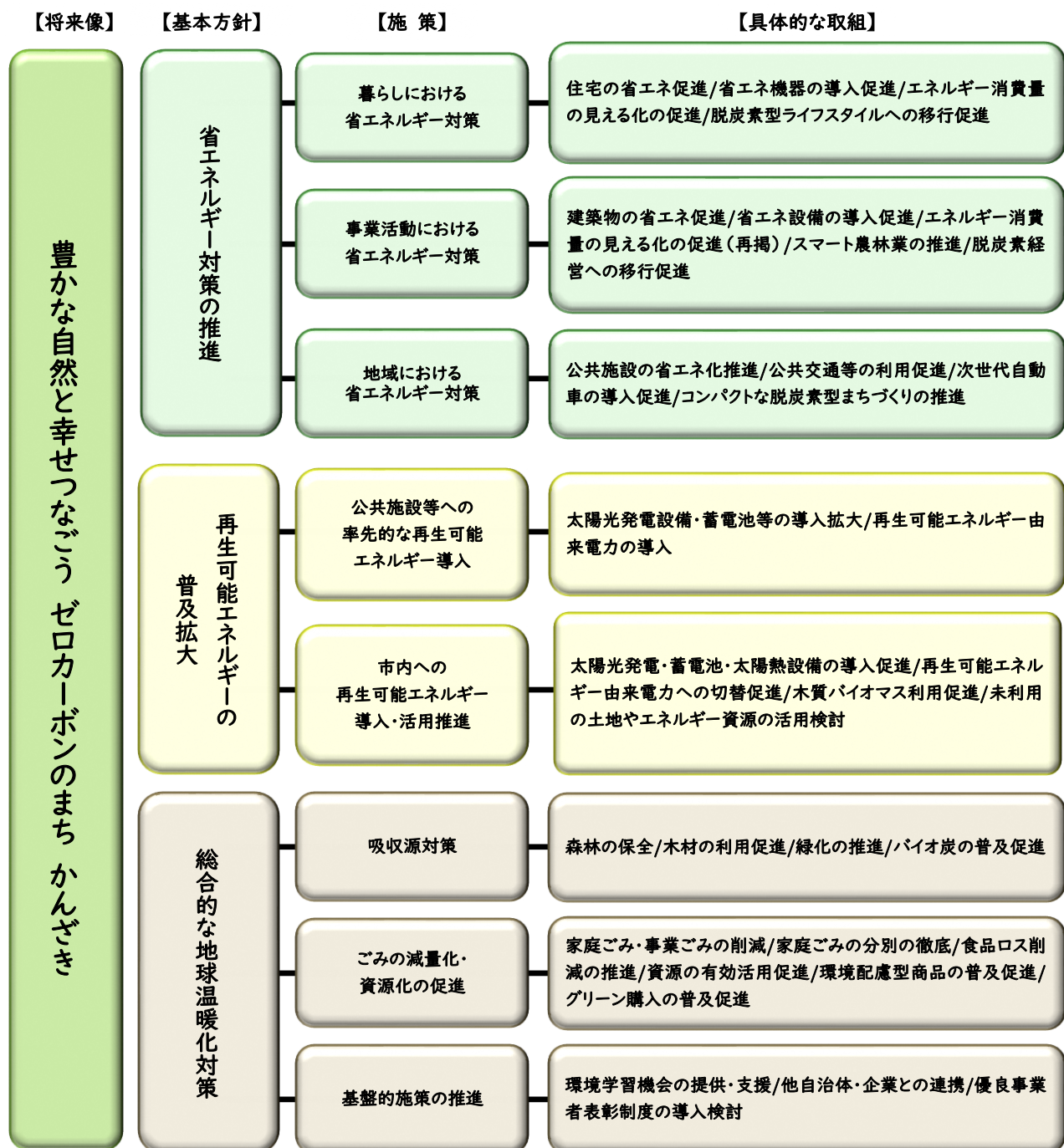
各主体が同じ方向に向かい取組を推進するため、将来像として「豊かな自然と幸せつなごう ゼロカーボンのまち かんざき」を掲げました。

本計画の施策を連動的に推進し、各数値目標を達成することで、将来像の実現を目指すとともに、地域課題の同時解決を図り、SDGs の達成にも寄与します。



6 施策の体系図

貢献する SDGs



7 施策の推進

基本方針Ⅰ 省エネルギー対策の推進

貢献する SDGs



施策Ⅰ 暮らしにおける省エネルギー対策

省エネルギー性能に優れた新築住宅、リフォームの普及を進めるとともに、エネルギー使用量を把握し、適切な省エネ手法について情報提供や支援を行うことにより、エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を促進します。

施策Ⅱ 事業活動における省エネルギー対策

事業者に対して、情報提供、普及啓発を行うことにより、省エネ性能に優れた建築物の普及を進めるとともに、エネルギー使用量の把握や省エネルギー性能の高い設備、機器の自主的かつ計画的な導入を促進します。

また、ICT やロボット技術等の導入による事業活動等の省力化、効率化の取組について、普及啓発、支援を行います。

施策Ⅲ 地域における省エネルギー対策

公共交通機関等の利便性の向上を図り、普及啓発を行うことで市民の利用を促進します。

また、自動車交通における環境負荷の低減のほか、蓄電、給電機能の活用等社会的価値にも着目し、EV 等次世代自動車への転換を促進し、併せて国等の制度の活用によるインフラ整備を促進します。

さらに、効率的な土地利用や交通流対策等によるコンパクトなまちづくりを推進します。

基本方針Ⅱ 再生可能エネルギーの普及拡大

貢献する SDGs



施策Ⅰ 公共施設等への率先的な再生可能エネルギー導入

再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、市が率先して公共施設等へ再生可能エネルギーの導入を行うとともに、災害時のレジリエンス強化やエネルギーの地産地消を推進します。

施策Ⅱ 市内への再生可能エネルギー導入・活用推進

住宅や事業所における再生可能エネルギー電気、熱を自家消費するための設備の導入を促進するため、普及啓発を行います。

また、再生可能エネルギー設備の導入が難しい市民・事業者向けに、再生可能エネルギー由来電力についても普及啓発を行います。

基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

貢献する SDGs



施策 1 吸収源対策

本市における森林資源や農地を活用し、二酸化炭素排出量の削減とあわせて二酸化炭素を吸収する取組を推進します。吸収源対策の推進にあたっては、森林の適切な整備による保全や、公共施設や公共空間等における緑地の保全に努めます。

施策 2 ごみの減量化・資源化の促進

廃棄物の発生や排出抑制の徹底を図るとともに、適正なりサイクルの促進や廃棄物の焼却処理の抑制を図るため、情報提供、普及啓発を行います。

施策 3 基盤的施策の推進

環境学習の推進については、学校や地域、家庭、職場等の様々な場所で、多様な学習機会の提供に努め、意識醸成を図ります。

また、本市で脱炭素を達成するためには、区域内での二酸化炭素排出削減に向けた取組に加え、他自治体と連携して地球温暖化対策を推進する必要があります。

本市が持つ地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じた資源を補完し支え合う地域循環共生圏の構築を目指します。

8 市民の取組

基本方針 1 省エネルギー対策の推進

- 節電や節水を心がける。
- 冷暖房機器は適切な温度設定を行う。
- LED 照明等の高効率照明に切り替える。
- 住宅の新築、増改築時は、省エネルギー性能の高い建築に努める。
- うちエコ診断を受診し、省エネ機器の設置や暮らし方の見直し等を行う。
- 電化製品等を購入するときは、省エネルギー型のもを選択する。
- 外出時はできるだけ公共交通機関を利用する。
- 自動車を購入する際は、ZEV 等次世代自動車を選択する。
- エコドライブを徹底する。

基本方針 2 再生可能エネルギーの普及拡大

- 太陽光発電システム、太陽熱利用システム、家庭用燃料電池、蓄電システム等の再生可能エネルギー設備を導入する。
- 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるメニューに切り替える。

基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

- 森林保全や植栽のボランティア活動に参加する。
- 新築、改築の際は、木材を利用するよう、ハウスメーカー等に働きかける。
- 不用となった製品は、資源の集団回収、フリーマーケット等を活用し、再使用、再利用する。
- 買い物や外食の際は、食べきれる量を購入、注文する。
- フードドライブに協力する。
- ごみ排出のルールを守り、資源化や分別を徹底する。
- 環境関係の講演会や講座、環境イベントに参加する。

一人の大きな一歩より、みんなの小さな一歩！

一人一人が、できることからやってみよう！



暮らしで実践できる取組とCO₂削減量

太陽光発電で削減!



太陽光発電パネルを設置する

- 太陽光により発電した電気を自家消費した場合
年間で **919.8kg/世帯** のCO₂排出量を削減
53,179円 の節約

エアコンで削減!



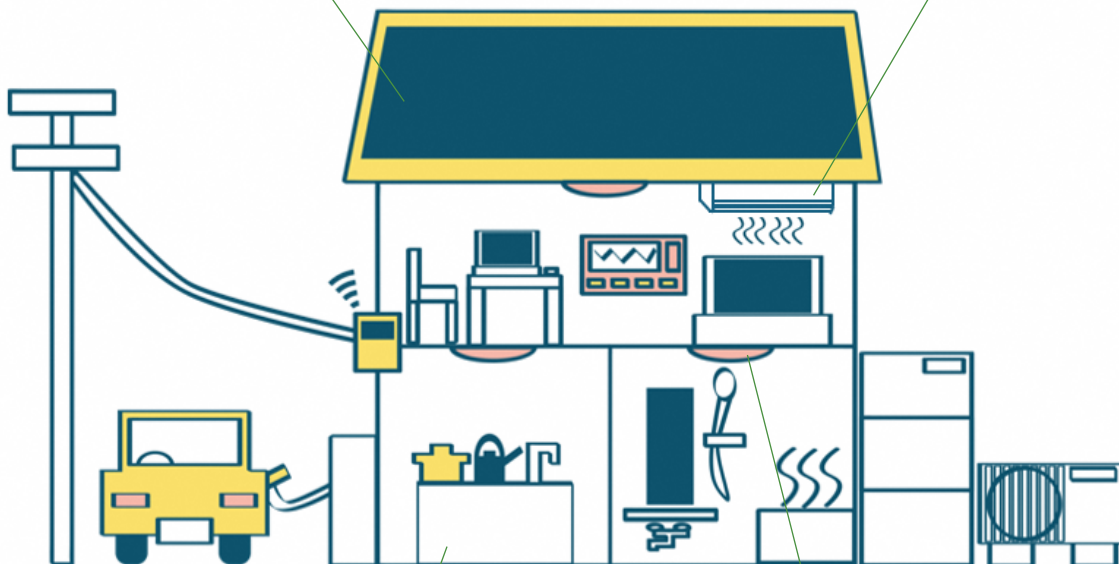
冷暖房は必要ときだけつける

- 冷房を1日1時間短縮した場合(設定温度28℃)
年間で **9.2kg** のCO₂排出量を削減 **約580円** の節約
- 暖房を1日1時間短縮した場合(設定温度20℃)
年間で **19.9kg** のCO₂排出量を削減 **約1,260円** の節約



フィルターを月に1回か2回掃除する

- エアコン(2.2kW)のフィルターが目詰まりしている場合とフィルターがきれいな場合の比較
年間で **15.6kg** のCO₂排出量を削減 **約990円** の節約



照明で削減!



LED照明に取り換える

- 白熱電球(54W)から電球型LEDランプ(7.5W)に交換
年間で **39.9kg** のCO₂排出量を削減 **約2,883円** の節約
- 蛍光灯器具(68W)からLED照明器具(34W)に交換
年間で **29.2kg** のCO₂排出量を削減 **約2,108円** の節約

キッチンで削減!



冷蔵庫 (ものを詰めすぎない/設定温度を適切にする など)

- ものを詰め込んだ場合と、半分にした場合の比較
年間で **21.4kg** のCO₂排出量を削減 **約1,360円** の節約
- 設定温度を「強」から「中」にした場合(周辺温度22℃)
年間で **30.1kg** のCO₂排出量を削減 **約1,910円** の節約



電気ポット (長時間使用しないときはプラグを抜く など)

- 電気ポットに残った湯(1.0L)を6時間保温した場合と、プラグを抜き保温せずに再沸騰させた場合の比較
年間で **52.4kg** のCO₂排出量を削減 **約3,330円** の節約



電子レンジの活用(野菜の下ごしらえ)

- 果菜(ブロッコリー、カボチャ)の下ごしらえをガスコンロから電子レンジに変えた場合
年間で **13.0kg** のCO₂排出量を削減 **約1,000円** の節約

資源エネルギー庁「無理のない省エネ節約」、環境省 デコ活ウェブサイトのデータを基に作成

9 事業者の取組

基本方針 1 省エネルギー対策の推進

- 節電や節水について、社員へ周知を行う。
- クールビズ、ウォームビズを推進し、適切な冷暖房温度の設定を行う。
- 事業所の新築、増改築時は、省エネルギー性能の高い建築に努める。
- 省エネ診断を受診するとともに、行政の支援制度等を活用し、診断結果に基づく省エネ活動や省エネ改修を実践する。
- 機材や設備を購入するときは、省エネルギー型のものを選択する。
- 事業用自動車を購入する際は、ZEV 等次世代自動車を選択する。
- エコドライブを徹底する。

基本方針 2 再生可能エネルギーの普及拡大

- 太陽光発電システム、太陽熱利用システム、燃料電池、蓄電システム等の再生可能エネルギー設備を導入する。
- 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるメニューに切り替える。

基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

- 住宅設計、施工関係事業者は、木材の利用を積極的に検討する。
- 事業所、店舗等の新築、改築の際は、構造の木造化、木材の利用を検討する。
- ごみの削減に努め、資源化や分別を徹底する。
- 会議資料のペーパーレス化を図るなど、用紙類の削減を行う。
- 生産、流通、販売時のプラスチックの使用抑制、過剰な包装の抑制を行う。
- 自らが実施する地球温暖化対策について、その取組を広く周知し、市民や他の事業者への意識啓発につなげる。
- 職場において環境問題や地球温暖化問題に関心を持ち、行政が提供している環境学習教材等を利用した社員への環境教育を行う。



10 計画の推進体制・進捗管理

計画の推進にあたっては、国、県、他自治体、市民、事業者等の様々な主体と連携、協働を行い、一丸となって将来像の実現を目指します。

計画を着実に推進するため、図 4 に示すように市民、事業者等で組織する「神崎市ゼロカーボン推進協議会（予定）」を設置し、計画の進捗状況を毎年度報告、評価するとともに、結果については、市のホームページ等で公表を行い、市民、事業者等に広く周知することで、各主体の行動変容を促します。

また、進捗状況の評価結果を踏まえ、庁内横断的組織である「神崎市地球温暖化対策庁内委員会（予定）」において新たな施策や事業の拡充を検討します。

計画の進捗管理にあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、見直し（Action）のPDCA サイクルに基づき、毎年度区域の温室効果ガス排出量について把握するとともに、その結果を用いて、第 6 章に記載の指標や、計画全体の目標に対する達成状況及び課題の評価を実施します。

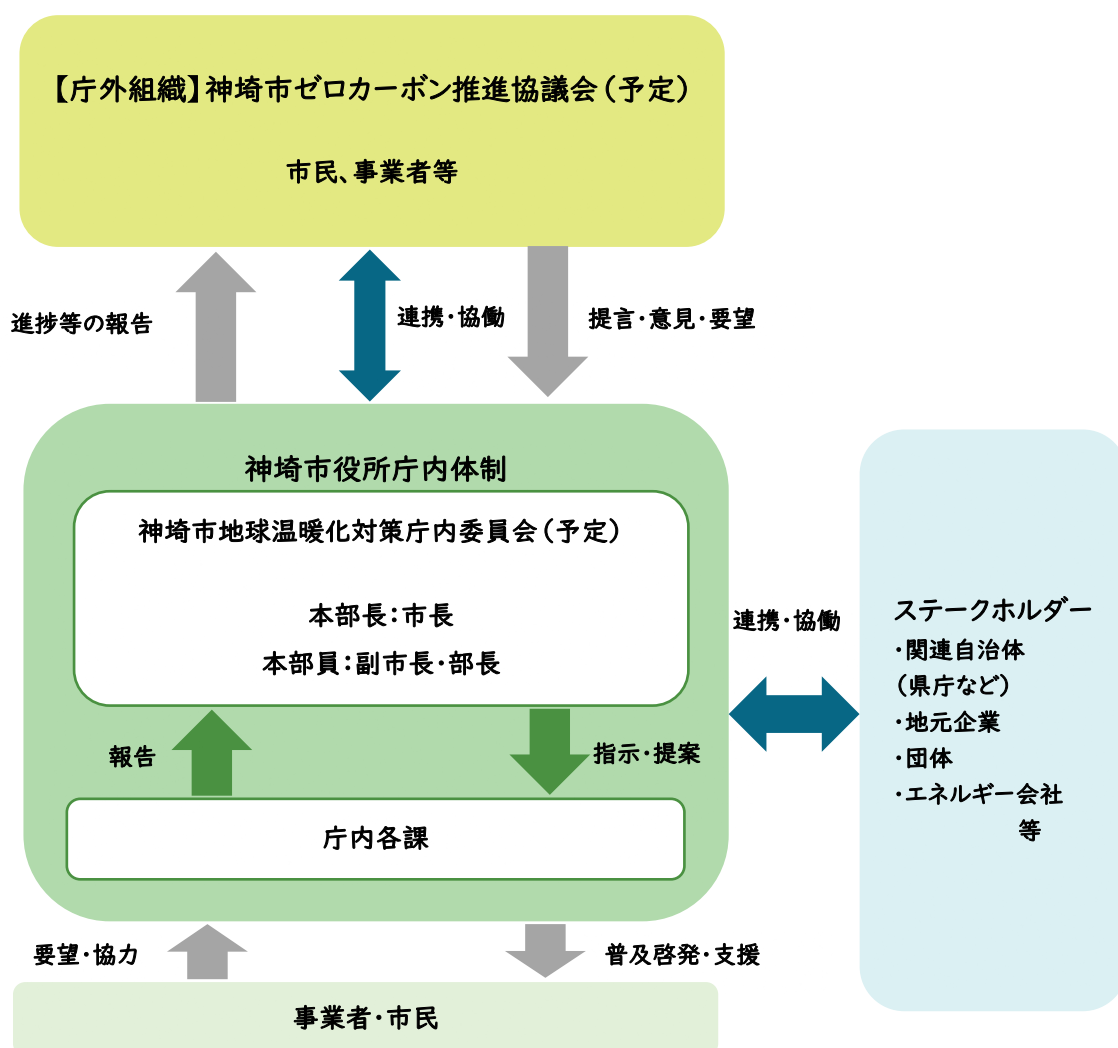


図 4 計画の推進体制

豊かな自然と幸せつなごう ゼロカーボンのまち かんざき



【概要版】

神崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

編集・発行 神崎市 生活環境推進課
〒842-8601
佐賀県神崎市神崎町鶴 3542 番地 1
TEL 0952-37-0112
発行 令和7（2025）年1月
